

平成 29 年 10 月 13 日

各位

合併公告

東京都港区六本木七丁目 4 番 4 号
クラウドバンク・インキュラボ株式会社
代表取締役 金田 創

当社（甲）は、平成 29 年 11 月 15 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、クラウドバンク・エナジー発電事業 1 号合同会社（乙 本店所在地：東京都港区六本木七丁目 4 番 4 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

これにより、効力発生日をもって、甲が乙の権利義務のすべてを承継して存続し、乙は解散することとなりますので、公告いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<http://crowdbank.co.jp/>

（乙）計算書類の公告義務はありません。

以上